



広 報

あんど

平成23年
2011

4

No.461

Heart Full Information



卒業おめでとうございます。
大きくはばたいてください。

3月16日（水）安堵中学生57名が卒業しました。

平成23年度

予算と西本町長の施策方針(要旨)

わが町安堵町におきましては、昨年は平成遷都1300年の記念すべき年であり、安燈会や記念シンポジウムなどの様々なイベントが住民の皆様方の積極的な参画のもとに行なわれ、活気に満ちあふれた年でありました。今年度におきましては、公共交通システムの整備や商業活動の強化など、利便性の向上とワークチンの助成等の健康面の向上等の暮らしの向上と本町が誇る歴史的な資産を活用した交流人口の増加によるにぎわい作りを柱とした施策の展開に努力してまいりたいと考えていると考えています。

《当町の歳入》

このような方針のもとで、歳入にあっては、地方交付税においては、本年度の予算は13億4,000万円の計上で前年度に比べ2億400万円の増、約18%の増となっております。

また、国・県補助負担金等特定財源においては、「子ども手当」、「緊急雇用創出事業」、「社会資本整備交付金事業」等で大幅に増になっているものの、前年度に引き続き、依然として一般財源収入の増収は期待できない状況であり財源の確保は誠に厳しい状態であります。

町税収入におきましては、経済対策による回復が期待されるものの依然景気の低迷により、本年度の町税予算額は7億3,695万9千円で前年度対比0.93%の減となっております。特に、町民税の個人分が落ち込み、昨年度より690万2千円の減となっております。

《当町の歳出》

次に歳出につきましては、法の改正等に基づく経費は優先的に計上し、経常経費においては極力抑制に努めながらも住民サービスの低下にならないよう精査し、臨時的経費については優先順位を考慮、年次計画を持って予算計上いたしました。

また、公債費については、5億1,409万1千円で前年度より2.2%の減となっております。新年度予算の17.5%を占めており依然として厳しい環境での予算編成となっております。

このため財政健全化計画に基づき事務事業の見直しを行い事業の廃止、縮減を選別し、節減合理化を図っております。

しかしながら、歳入歳出の収支の均衡を図るため、臨時財政対策債2億2,000万円を計上するとともに、財政調整基金の活用で予算の確保に努めたところであります。

以上申し上げました平成23年度の一般会計予算の規模は、29億3,000万円で前年度予算に對しましては、2億800万円の増で7.6%の増となっております。

また、一般会計・特別会計予算を合計しますと47億5,665万円となり、前年度予算総額より、3億1,566万円の増で率にしますと5.5%の増となっております。

新年度予算の主要施策の概略

昨年、みんなが参画するまちづくりを目指し、心のかよいまちづくりの目標として、タウンミーティングを開催し、将来展望について意見交換を致しました。

9カ所の地域で開催し、延べ321名の出席者を数え、合計122件もの意見・要望等が積極的に交わされました。

厳しい財政状況にあって、すべにすべを実施出来るものではありませんが、順次計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

《第1・行財政推進体制の整備》

町の将来ビジョンにかかる第4次安堵町総合計画策定について、平成24年度から平成33年度までの基本構想・基本計画を策定するための所要額を計上いたしました。

また、「地方公共団体財政健全化法」の趣旨を踏まえ、一般会計等のみならず、公営企業等の特別会計の状況について、収支、経営状況、資産及び将来負担の実態も含め適切に把握するため、公会計の整備に向けて、住民への情報開示や財政の効率化・適正化を一層進めるべく、公有財産システム台帳作成業務の所要額および緊急雇用創出事業を活用し、備品台帳等を整備するための所要額を計上いたしました。

次に、地域活性化を目的として、旧庁舎跡地および旧隣保館の有効活用を図るために調査業務等の所要額を計上いたしました。

《第2・生活環境基盤の整備》

まず、地域公共交通について、ますます高齢化の進む中、住民の足となる交通環境の整備は急務と考えています。地域公共交通会議を立ち上げ、ここを軸としながら、住民の意見を取り入れバス・交通ネットワークを構築してまいります。

次に、道路・橋梁の整備につきまして、国の社会資本整備交付金事業を活用し、維持・補修等の所要額を計上いたしました。

また、下水道事業につきましては、精力的に整備を進めており、公共下水道の供用も随時開始しております。整備率は、78.8%となっており、今後も普及促進に鋭意努めてまいります。

次に、公営住宅につきましては、雨漏り対策として、3棟及び、4棟の陸屋根の防水工事および公共下水道への接続工事に要する経費を計上いたしました。

また、地域改善対策については、残事業等に係る所要額を計上いたしました。

次に環境対策につきましては、し尿の処理対策、不法投棄物の処理対策、粗大ゴミ処理対策及び環境美化センター施設の焼却炉の延命化を図り、設備の万全を期するためそれぞれ必要な経費を計上し、より良い環境づくりを目指してまいります。

また、安堵町には火葬場がなく、近隣市町にお願いしていますが、平成23年度より、その火葬場使用料の費用負担の一部を助成するための予算を計上いたしました。

次に、防犯・防災対策につきましては、地震・台風等の大規模な災害に備え、防災用品を備蓄する必要があるため、引き続き所要額を計上いたしました。そして、平成23年度に全国女性消防操法大会が初めて開催されます。安堵町をはじめとし、生駒郡4町からなる奈良県消防協会生駒南支部より女性消防隊が出場される予定でありますので、所要額を計上いたしました。防犯につきましては、区長会・防犯推進協議会の協力を得て、危険箇所につきまして、街灯等の設置にかかる所要額を計上し、安心安全のまちづくりを進めてまいります。

《第3・産業の振興》

地域を元気にするためには、産業・観

光の振興は必要と考えております。

安堵町には、買い物ができる場所が少なく、高齢者にとりましては、不便をおかけしております。商業施設を誘致するための準備を進めてまいります。

また、観光の振興を図るため、歴史民俗資料館等に案内板の設置をするための費用及び継続的な実施が要望されている灯りのイベントを実施するための費用を計上いたしました。

《第4・福祉の充実》

「社会福祉」については、「安堵町第2期障害福祉計画」等に基づき、実施しております自立支援給付や地域生活支援事業など、引き続き今以上の充実を図ってまいります。

「老人福祉」については、「第5期安堵町老人福祉計画」を策定するための経費を計上し、「介護保険事業計画」等に基づく、福祉センターに設置しております地域包括支援センターを中核として、高齢者の見守りを強化するとともに、介護サービスや介護予防、相談支援事業、移動支援事業など地域の支援事業を、より一層の充実を図るための所要額を計上いたしました。

また、「介護保険」については、社会の高齢化が急速に進行している背景により当町においても同様に利用者が大幅に増加しておりますが、在宅サービス等の一層の充実を図るとともに、安定した介護サービスが受けられるように努めてまいります。

次に「児童福祉」につきましては、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、旧児童手当給付事業部分、3歳未満の増額分(7,000円)を含めた、中学校終了までの児童を対象に「子ども手当」給付事業として支給する必要な経費

を計上しました。

また、保育園における待機児童をなくするための経費、および保護者の方の希望も多くありました。育成クラブの時間延長にかかる経費を計上いたしました。

「保健医療」につきましては、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌のワクチン接種費用につきまして、国の法整備がなされ、町においても全額公費助成とするための所要額を計上いたしました。

健康増進法に基づく「健康増進事業」であります健康づくりの相談事業、機能訓練、がん検診など、「母子保健事業」であります妊婦検診の公費助成など、より充実を図ってまいります。

《第5・教育の充実》

「学校教育」におきましては、昨年異常気象により、熱中症が問題となりましたが、その熱中症対策として、小中学校の普通教室に扇風機を配備するための所要額を計上いたしました。

また、住民生活に光をそそぐ交付金事業を活用し、学校教育における、大きな社会問題でもある「いじめ」、「不登校」、「問題行動」などについては、引き続き専門的な知識を有し経験豊かなスクールカウンセラー、学校支援スタッフなどを配置し、その解決や未然防止を図ってまいります。

次に、誰でも利用できるように、安堵町「心の相談室」を設けておりますが、育児・子育ての疲れ・ストレス・人間関係など「心の病」を抱えた方へのメンタル面のサポートを行うため専門職を配置し、カウンセリングを中心とした「メンタルヘルスサポート」を推進するための所要額を計上いたしました。

また、「社会教育」におきましては、昨年、平成遷都1300年祭記念事業で開

催しました歴史シンポジウムについて、安堵町の文化・知識を深めるために継続して実施する希望に応じて、文化的講演会開催のための予算を計上いたしました。

中央公園を含めた体育施設等についても住民の心身の育成及びスポーツ振興を図るため、運営、管理に要する所要額を計上いたしました。

《その他》

臨時的なものとしたしまして、議員年金の廃止にかかる市町村負担金を計上しております。

また、住民基本台帳法の改正にかかる電算システムの改修、平成24年度固定資産税評価替えにかかる経費などの所要額を計上いたしました。

次に特別会計予算については、国民健康保険特別会計に8億2,400万円の予算で前年度対比3.0%の増、住宅新築資金等貸付事業特別会計に3.65万円で前年度対比6.9%の減となっております。

下水道事業特別会計では、3億7,690万円の予算で前年度対比9.1%の増、介護保険特別会計事業勘定分に5億4,390万円の予算で前年度対比6.4%の増、同じく介護サービス事業勘定分に670万円で前年度対比3.6%の増となっております。

最後に後期高齢者医療特別会計には7,150万円の予算で前年度対比19.2%の増となっております。

特別会計は独立採算制を基本としており、受益者負担の適正化を図り収支の均衡を図るよう努めてまいります。

厳しい財政状況でかつ変化の激しい社会ではありますが、誰もが生活が快適で暮らせるように安心安全のまちまちづくりを目指し創意工夫してまいります。

議会中継始めました

平成23年3月定例議会から役場1階ロビーで、議会の中継放送を始めました。議会の様子をご覧いただけるようになりました。



春の消防庁長官より表彰

消防の分野で活躍貢献が認められ、永年勤続功労賞を受賞されました。おめでとうございます。

安堵町消防団副団長
森中 茂 氏(上窪田)



平成23年度 町の予算 をお知らせします

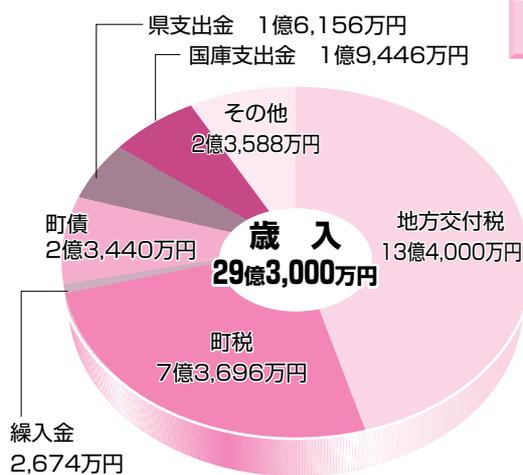
平成23年度の安堵町の予算の概要をお知らせします。

一般会計は、公債費や普通建設事業費が減額となる一方、下水道特別会計への繰出金や道路の維持補修費や各公共施設の維持管理経費（物件費）が大幅に増額となっております。特別会計には、国民健康保険の経費、住宅新築資金等貸付事業の借入金の元利償還経費、公共下水道の整備経費、介護保険給付費、後期高齢者医療保険に伴う経費を計上しています。また企業会計で運営されている水道事業会計には、安定して上水を供給できるよう所要額を計上しています。

町民の皆さんひとりひとりがより快適に、より安心して生活できるように一般会計に29億3,000万円、特別会計に18億2,665万円、企業会計に2億5,385万円を計上し、住みよいまちづくりを目指します。

安堵町のすべての予算

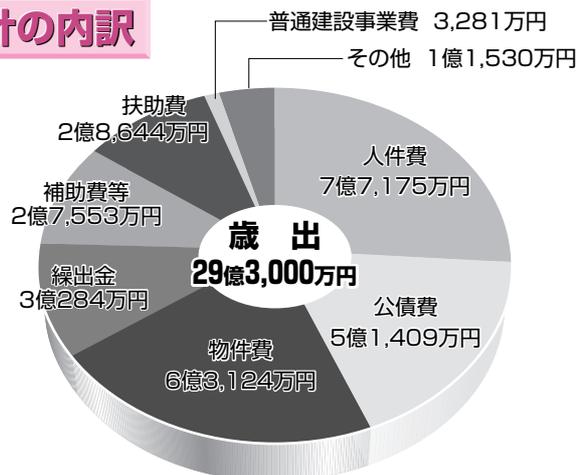
	平成23年度 予算額	平成22年度 予算額	増減額	増減率 (%)	
一般会計	29億3,000万円	27億2,200万円	2億800万円	7.6	
特別会計	国民健康保険	8億2,400万円	8億円	2,400万円	3.0
	老人保健	—	630万円	△630万円	皆減
	住宅新築資金等貸付事業	365万円	392万円	△27万円	△6.9
	下水道事業	3億7,690万円	3億4,540万円	3,150万円	9.1
	介護保険	5億5,060万円	5億1,747万円	3,313万円	6.4
	後期高齢者医療	7,150万円	6,000万円	1,150万円	19.2
	小計	18億2,665万円	17億3,309万円	9,356万円	5.4
水道事業会計	2億5,385万円	2億8,360万円	△2,975万円	△10.5	
合計	50億1,050万円	47億3,869万円	2億7,181万円	5.7	



《歳入とは》

町の収入のことで、上のグラフのとおり歳入に占める割合が最も多いのが地方交付税です。これは所得税や消費税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金です。その他、住民税や固定資産税など皆さんに納めていただく町税、基金の取りくずしによる繰入金、特定の事業に対して国や県から支出される補助金、町債などが主な財源として挙げられます。

一般会計の内訳



《歳出とは》

歳入を無駄なく支出する計画を立てるのが歳出。歳出を性質別にあらわしたのが上のグラフです。普通建設事業費には土地改良事業費、地域改善対策事業費などが盛り込まれています。

● お知らせ ●

住宅用火災警報器設置済シールの配布について

西和消防組合消防本部

当消防本部では、住宅用火災警報器の普及に伴う、安全なまちづくりを推進するため、住宅用火災警報器を設置されている世帯に設置済シールを無料で配布いたします。

設置済シールを貼る場所

玄関先や郵便ポストなどの見やすいところに貼りましょう。

設置済シールの効果

設置済シールには、「訪問販売お断り」と書かれています。このシールを貼ることによって、悪質な訪問販売による被害を未然に防止する効果が期待されます。

安全・安心なまちづくり

住宅用火災警報器を設置していることを近隣にアピールすることにより、地域での口コミ等による防火意識の高まりや普及率の向上につながり、安全なまちづくりへの効果が期待されます。

また、近隣の住民が屋外からシールと警報音を確認することにより、火災の早期発見、迅速な活動

が期待されます。
配布場所

西和消防署（本署及び分署）の受付でお渡しいたします。

□本 署 王寺町1-1-3

□北分署 平群町大字梨本3-7-6

□東分署 安堵町大字東安堵9-5

7

□南分署 上牧町桜ヶ丘2-20の1

配布方法

お渡しするシールの枚数は、一世帯に一枚です。
自治会等の代表者が取りまとめられて、受け取っていただくことも可能です。

お渡しする際には、お住まいの町名とお名前をお聞きしますので、ご了承ください。

設置済シール



お問い合わせ先

消防本部予防課

☎0745-73-1001

悪質訪問販売にご注意

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、巧妙な手口を使った悪質な訪問販売などのトラブルの発生が危惧されます。契約を急がせる業者は要注意です。その場ですぐ契約せず、家族や消費生活センターなどに相談しましょう。

□奈良県消費生活センター

☎0742-26-0931

□上牧町消費生活相談室

☎0745-76-1001

□河合町消費生活相談

☎0745-57-0200

あんなトラブル！こんなトラブル！困った時は、『ハット！ホット！生駒郡消費者サポートネットワーク』へご相談ください。

4月より、生駒郡内4町のどちらの窓口でも相談ができるようになりました。

相談内容や個人情報等の秘密は厳守されます。不安や疑問に思った時は、一人で悩まず相談しましょう。

※予約制ではありません。

★ハット！ホット！生駒郡消費者サポートネットワーク一覧

町名	開設日	相談時間	場所	住所	電話番号(内線)	担当課
平群町	月	10:00~16:00	第2会議室	平群町吉新1丁目1-1	0745-45-1001 (645)	経済建設課
安堵町	火	13:30~16:00	消費生活相談室	安堵町大字東安堵958番地	0743-57-1511 (315)	総務課
	水	13:00~16:00				
三郷町	第4水	10:00~12:00 13:00~16:00	住民相談室	三郷町勢野西1丁目1-1	0745-73-2101 (116)	住民課
	木	13:00~16:00				
斑鳩町	第4木	9:00~12:00 13:00~16:00	第3会議室	斑鳩町法隆寺西3丁目7-12	0745-74-1001 (163)	住民課

★開設日以外の相談窓口

開設場所	開設日	相談時間	住所	電話番号
奈良県消費生活センター	土日・祝日・年末年始を除く	9:00~17:00	奈良市登大路町10-1	0742-26-0931
奈良県消費生活センター 中 南 和 相 談 所			大和高田市大中98-4 (高田総合庁舎)	0745-22-0931

★開設日以外の相談窓口

・奈良県消費生活センター（奈良市登大路町10-1・☎0742-26-0931）
 ・奈良県消費生活センター 中南和相談所（大和高田市大中98-4（高田総合庁舎内）・☎0745-22-0931）
 ※相談時間 土日・祝日・年末年始を除く 9:00~17:00

統一地方選挙の日程

◎奈良県知事選挙及び

奈良県議会議員選挙

投・開票日 4月10日(日)

◎安堵町議会議員選挙

投・開票日 4月24日(日)

告示日 4月19日(火)

立候補届出 4月19日(火)

届出時間：午前8時30分～午後5時まで

届出場所：安堵町役場3階31会議室

右記選挙ともに

投票時間は、午前7時～午後8時

投票所

投票所名	投票所の場所	地区名
第1	安堵小学校体育館	東安堵南・柿の里・若草の里
第2	窪田中央公民館	窪田
第3	総合センターひびき	東安堵・飽波・センチュリー等マンション・あつみ台
第4	笠目公民館	笠目
第5	西安堵公民館	西安堵・新法隆寺興人
第6	岡崎公民館	岡崎
第7	小泉苑公民館	小泉苑
第8	かしの木台集会所	かしの木台・住之江寮

〔住所を移転された方〕

4月10日に行われる奈良県知事選挙・奈良県議会議員選挙について、最近、住所を異動された方は、投票場所等が変わることがあります。

奈良県知事選挙については、平成22年12月24日以降、奈良県議会議員選挙については、平成23年1月1日以降に県内の市町村から安堵町に転入された方は、前住所地で投票を行うこととなります。

ただし、前住所地で選挙人名簿に登録されていることが必要です。また、その際は、安堵町で発行する「居住証明書類」を提示しなければ投票できません。

平成23年度粗大ごみ(前期)日程一部変更について

準備の都合上、『かしの木台』の日程を

変更前 4月18日(月)

変更後 5月30日(月)
午後5～午後9時頃に

変更します。
午後5～午後9時頃に

お問い合わせ先 役場住民課

☎ 57-11511 (内線212)

期日前投票

仕事や外出等により投票日に投票所へ行けない方は、投票日の前日までに期日前投票をすることができます。

〈奈良県知事・奈良県議会議員選挙〉
期日前投票期間

4月9日(土)まで

※ただし、奈良県議会議員選挙の期日前投票は4月2日(土)からとなり、それまでの間は、奈良県知事選挙のみの期日前投票となりますので、ご注意ください。

〈安堵町議会議員選挙〉

期日前投票期間

**4月20日(水)から
4月23日(土)まで**

期日前投票時間

午前8時30分から午後8時まで

期日前投票場所

安堵町役場 2階会議室

期日前投票所

☆指定施設での不在者投票

奈良県選挙管理委員会から「不在者投票を行うことができる施設」として指定を受けている、病院や老人ホーム等に入院・入所中の方はその施設の中で不在者投票をすることができます。事前に施設の事務室等へ「不在者投票をしたい」旨を申し出てください。

☆滞在地での不在者投票

長期の出張や旅行等で、期日前投票期間も含めて他市町村に滞在する予定の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票をすることができます。

郵送等に日数を要しますので、お早めにお問い合わせください。

☆郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり投票所へ行けない方は、郵便等による不在者投票をすることができます。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証を持っている方で次の要件に該当する場合は、ご自宅で「郵便による不在者投票」をすることができます。ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

ります。

また、自分で記載できない方で一定要件に該当する場合は「代理投票制度」があります。

該当要件

手帳の種類	障害等	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	免疫機能の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

火葬場の使用料助成制度がはじまります

趣旨・町民の方(住民基本台帳に記載された者及び外国人登録原票に登録されている者)が死亡され他市町の火葬場を使用する際、助成金を交付する事により町民の方の費用負担軽減を図る事を目的とします。

金額：60,000円を上限に

①その火葬場の所在地住民の火葬料の金額との差額分。

(ただし、斑鳩町火葬場以外) ②斑鳩火葬場使用者は15,000円

③前号の規定に関わらず12歳未満の死亡者は火葬料全額。

申請は火葬実施1年以内に住民課まで必ず申請してください。

※この制度は平成23年4月1日より施行しますので4月1日以降に死亡された方が対象となります。

お問い合わせ先

役場住民課

(☎) 57-1511 (内線212)

地域安全推進委員に
感謝状を授与

地域安全推進委員安塔町支部・若草の里パトロール・新法隆寺・興人団地自治会・かしの木台防犯パトロール隊・法隆寺柿の里団地自治会様が地域安全の部で感謝状を授与されました。

平成22年9月23日から12月31日まで、犯罪ゼロ・チャレンジ100日作戦に積極的に推進し、町内の犯罪抑止活動に取り組みられた功績により、西和警察署長及び西和地区防犯協議会長より感謝状が授与されました。おめでとございます。



犯罪抑止十七条憲法

- 一に曰く 和をもって地域の安全・安心を回るべし
- 二に曰く 犯罪者に犯罪の機会を与えないことを目標とすべし
- 三に曰く 真に狙われない場所、狙われない地域を作るべし
- 四に曰く 死角を無くし、防犯を自分自身の問題として、捉えるべし
- 五に曰く 泥棒に最初から、侵入を諦めさせる対策を講じるべし
- 六に曰く 「場所を防ぐ」「場所を守る」「地域で防ぐ」「地域で守る」事を実践すべし
- 七に曰く 泥棒が「簡単に入り込める家」「確実に稼げる家」「捕まらない環境にある家」を無くすべし
- 八に曰く 防犯に「人の目」「光」「音」を活用すべし
- 九に曰く 地域の防犯パトロールで、見えないバリアーを築くべし
- 十に曰く 頑丈な施錠、セキュリティにより、泥棒に侵入を諦めさせるべし
- 十一に曰く ガラス、補助錠、面格子等で窓を強くすべし
- 十二に曰く 泥棒が侵入ししやすい家ではないか「家の周りを見直す」べし
- 十三に曰く 自動車の中には、物を置かない「空っぽ自転車の前かごに「ひったくり防止カバー」をつけるべし
- 十四に曰く 「オレオレ詐欺」等振り込め詐欺には気をつけるべし
- 十五に曰く 子どもには「知らない人にはついて行かない」と、言って聞かせるべし
- 十六に曰く 防犯登録、グッドライダー登録で、自分の自転車、オートバイを守るべし
- 十七に曰く

平成二十二年一月吉日

西和地区防犯協議会

西和警察署

奈良県フラワーセンター
タワースタジオ 講習案内

【講習名、期日、材料費】

- ①庭木の手入れ（日曜）、5月8日・6月26日・10月2日（3回一括申込）、無料
- ②庭木の手入れ（木曜）、5月12日・6月30日・10月6日（3回一括申込）、無料
- ③入門草花作りと花飾り（木曜）、5月19日・6月16日・10月20日（3回一括申込）、2,000円
- ④入門草花作りと花飾り（日曜）、5月22日・6月19日・10月23日（3回一括申込）、2,000円
- ⑤サツキの育て方、5月29日（日）、無料

・時間 13時30分～15時30分
・申込期日

- ①②4月1日～4月15日
- ③④4月15日～4月28日
- ⑤4月22日～5月6日

【申込み】・定員50人（抽選）
往復八ガキに、希望講習名・住所・氏名・電話番号と返信用宛名を記入し左記へ送付

【お問い合わせ】

T639-1035
大和郡山市額田部南町160
奈良県フラワーセンター
0743-59-0075

● お知らせ ●

特定計量器の定期検査

計量器は、製造時の検査に合格した正確なものが使われていますが、どんなに優れた計量器でも当初の構造や精度を長く保ち続けるのは困難で、誤差が生じてきます。このような計量器では、公正な取引は期待できません。このため計量法では、商店・スーパー・生産農家・調剤薬局などで物品の売買等取引に使用される計量器の使用者に対して2年に1回検査を受けることを義務づけています。

また、病院・診療所・学校等の健康診断に使用される体重計は証明における計量器に該当し、定期検査を受けなければなりません。受検に際して計量器の種類、能力に応じて手数料がかかります。(1台につき500円から1,800円程度)

奈良県工業技術センターでは、次のとおり定期検査を下記の日程で巡回にて実施しますので、受検していただきますようお願いいたします。

なお、今回より検査を希望される場合は、平成23年4月1日(金)

から平成23年4月8日(金)までに役場産業課(☎57-1511)までご連絡をお願いします。

日時・場所 平成23年4月18日(月) 午前10時から正午まで 所在場所にて実施

なら産業活性化プラザ 奈良県工業技術センター 計量検定室
☎0742-30-4705

狂犬病予防注射実施

① 実施日 4月22日(金)

実施時間	場所
9:30~10:00	小泉苑公民館前
10:30~11:00	笠目公民館前
11:30~12:00	中窪田常德寺前
13:00~13:30	柿の里団地集会所前
14:00~14:30	かしの木台集会所前
15:00~15:30	安堵町役場庁舎東側

② 費用

予防注射料	2,650円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,200円

【注意】

生後91日以上の犬は、登録と予防注射を受けないと狂犬病予防法で罰せられます。

当日は、混雑しますので咬傷を与える恐れのある犬は口輪をはめるなど、適切な処置をして連れて来てください。

各会場では予防注射だけで、新規登録等の受付は行いませんので、登録等は役場・住民課までお越しください。なお、登録費用は1匹につき3,000円です。

各会場での犬のフンは飼い主が責任をもって処理してください。

安堵町の住民以外の方は利用できません。

【お問い合わせ】 役場住民課
☎57-1511 (内線212)

だいでどう幼稚園 園開放のお知らせ

日時 4月20日(水)

午後1時~2時30分

持ち物 必要な方のみ

お茶、上靴、着替え

服装 動きやすく汚れてもよい

服装でお越しください。

お問い合わせ だいでどう幼稚園

☎57-3556

4月 人権、行政相談日

相談日 4月11日(月)

時間 午後1時~3時

場所 役場3階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

ほっと安堵 朝市

雨天でも開催
しています

新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より

安堵中学校南側

売り切れ
次第閉店させ
て頂きます

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会

■お問い合わせ：役場産業課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。
(農地・水・環境保全対策事業への取組)



たくましい心身の育成

- さまざまな運動を楽しむ体験を通して、意欲をもって運動に取り組む力を身に付けさせる。
- 健康・安全の大切さについてよく知り、自らの健康の保持増進、安全な生活の行動様式を身に付けさせる。
- 生涯にわたり健康な生活を送るために、家庭・地域と連携して望ましい食習慣を身に付けさせる。



	(%)
安堵小6年生	20.4
奈良県(小6)	18.1
全国(小6)	13.2

	(%)
安堵中3年生	29.8
奈良県(中3)	13.9
全国(中3)	8.2

午後11時以降に寝ると答えた小学生の割合

午前1時以降に寝ると答えた中学生の割合

平成22年度学力学習状況調査(文科省)

信頼される学校づくり

- **教員の資質の向上(求める教師像)**
 - ・ 専門的な知識や技能、優れた指導力を持ち、意欲的に授業づくりに取り組む教師。
(授業で子どもの心をつかめなくては、どんな言葉も子どもの心に届かない。)
 - ・ 強い使命感と深い愛情を持ち、児童・生徒の内面を共感的に理解しようとする教師。
 - ・ 心の広さと謙虚さを持ち、礼節を重んじ、地域や家庭から信頼される教師。
- **学校評価の充実**
 - ・ 教育目標の達成状況や教育活動の成果等について自己評価するとともに、学校関係者評価を実施し、学校改善に生かす。
- **地域・家庭との連携**
 - ・ 教育目標、教育内容、教育活動の状況等、学校の情報を積極的に発信し、家庭や地域の理解を得よう努める。
 - ・ 地域社会との交流を積極的に進め、地域の資源を児童・生徒の学習活動に生かす。

学校種間の連携と接続の円滑化

- 校種間の交流をいっそう深め、情報を共有し合うとともに、授業の公開や参観、出前授業や小学校での一部教科担任制、合同行事の実施など、さまざまに工夫し、小・中学校間の接続がいっそう滑らかになるように進める。



安堵小学校



安堵中学校

教育委員会の支援

- 道徳教育推進事業
- 小中一貫教育推進事業
- 地域教育力活性化推進事業
- 児童生徒自立支援事業
- 安堵町メンタルヘルス推進事業



学びと育ちの扉



平成23年度 安堵町学校教育の指導の重点

～ 自分に自信をもち、よりよく伸びようとする人間の育成 ～

自分を肯定的にとらえる気持ちは、すべての活動の源となる。自分を肯定的にとらえられた時、人は自分に自信が持て、意欲的にさまざまな活動に取り組むことができる。また、心が安定し、責任感も強く、困難なことを乗り越える力が高いと言われている。逆に、自分に対する評価の低さは、不登校やいじめを生む一因とも考えられている。日本人は、諸外国と比較して自分に対する評価は一般的に低く、また、全国的な統計でも、年々、低下傾向にある。本町では、「自分には良いところがある」と思える児童・生徒の割合は、全国的な平均値よりもさらに低い傾向が見られる。

本町の学校教育は、児童・生徒の精神的な自立を目指して行う。そのために、さまざまな体験活動を取り入れるなど、教育活動を工夫し自分を肯定的にとらえる気持ちを高め、自分に自信をもち、一人ひとりのもつ能力や個性が十分に伸ばされるように取り組む。そして、自分を高め、人としてよりよく伸びていこうとする意欲に満ちた人間の育成をめざす。

確かな学力の育成

- 家庭と協力して、望ましい家庭学習の習慣を身に付けさせる。
- 体験的な活動や学習の場を工夫し、成功体験を味わわせ、学習意欲を高める。
- 児童・生徒の学力の状況を把握し、授業のねらいをはっきりさせ、分かる・できる授業を工夫し、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けさせる。
- 自ら学び、自ら考える意識を高め、実社会で生きて働く確かな学力を身に付けさせる。
- 各教科において言語活動の充実を図る。

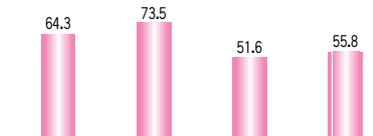


豊かな人間性の育成

- 自他の人権を尊重し、生命を大切にする心をはぐくむ。
- 自然の偉大さ、美しさや、崇高で神秘的な人智を越えたものに対する畏敬の念をはぐくむ。
- 基本的な生活習慣や社会生活上のルールとマナーを身に付けさせる。
- とともに活動する体験を通して、互いの理解を深めさせ、相手を思いやる心をはぐくむ。
- 郷土の自然・文化・伝統にふれ、郷土のために尽くした人達の生き方に学び、自らの成長の糧とする。
- 道徳の時間を充実させるとともに、あらゆる教育活動を通して道徳教育をいっそう推進する。

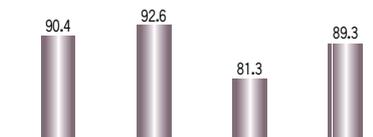


自分には良いところがあると思いますか。



肯定的傾向(思う、どちらかといえば思う)の場合
平成19～22年度 学力学習状況調査の4年間の平均(文科省)

人の役に立つ人間になりたいと思いますか。



肯定的傾向(思う、どちらかといえば思う)の場合
平成19～22年度 学力学習状況調査の4年間の平均(文科省)

**朝食のアイデア
交流しませんか？**

「朝ごはんネット」

安堵町小中一貫教育推進委員会では、地域や家庭とも協力して「早寝・早起き・朝ごはん運動」も進めています。特に朝ごはんは一日のエネルギー源であり、子どもたちの健全な学校生活に欠かせないものです。

そこで、地域のみなさんから朝食に関するアイデアや悩みをお寄せいただいでホームページ上で交流したいと考えました。

無理なく、手軽に、おいしく続けられる朝食のひと工夫。お子さんに好評な定番メニューなどあれば教えてください。

投稿内容

- ① 料理の名前
- ② レシピや工夫のポイント
- ③ 料理の画像データまたは写真（なくてもかまいません。）
- ④ 応募者の氏名・住所・連絡先メールアドレス（あれば）

※個人情報、投稿された方への連絡用です。目的以外には使用しません。

- ⑤ ホームページへの応募者個人名の掲載の是非

投稿方法

- ① 電子メールの場合
件名「朝ごはんネット投稿」
画像の添付可。

（できるだけデータは、小さくお願いします。）

- ② 郵送の場合
〒639-1061
生駒郡安堵町東安堵879番地
安堵町教育委員会事務局内
朝ごはんネット係 宛

- ③ 教育委員会事務局窓口へ直接お持ちいただいてもかまいません。

ホームページへの掲載

応募多数の場合や内容が重複した場合などホームページに掲載できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

教育相談のご案内

安堵町教育委員会では、左記の内容で教育相談を随時実施しています。

専門的な知識をもった相談員や教育委員会事務局職員がチームを組んで個別に相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

○対象 安堵町在住の、就学前から学齢期のお子様とその保護者

○相談内容(例)

- ・お子様の発育や発達についての心配や不安
- ・学校生活における悩みや不安

※相談は無料です。

※相談内容の秘密は厳守します。

☆お問い合わせ

安堵町教育委員会事務局
☎57-2033 久保
受付時間 平日 9時～16時

スクラップブック講座

思い出の写真に一工夫して、おしゃれな手作りアルバムを作りませんか？お子様やお孫様の成長記録や家族や友人へのプレゼントにも最適です。

【日時】 6月 2日 木曜日
午前10時～正午

【場所】 トーク安堵カルチャーセンター 研修室

【講師】 川楠 美子 先生
門池 宏美 先生

【募集定員】

町内在住・在勤の方 20名

【参加費】 500円（材料費）

【持ち物】 ハサミ・ホッチキス

ステイックのり（水のは不可）

写真1版5枚以上

（カットしてもいいもの）

【その他】

お子様連れでの参加も可能です。

実用的なペン字 講座

慶弔時の封筒書き、芳名帳等や日常のハガキや手紙等、普段の生活ですぐに活用できる字の書き方を学びます。初心者の方、大歓迎です。どうぞ、気軽にお申込みください。

【日程】

全10回 水曜日 午後2時～4時	
月	日
5月	18
6月	8・22
7月	6・20
8月	24
9月	7・21
10月	5・19

【場所】 トーク安堵カルチャーセンター 会議室

【講師】 小川恵玉 先生

【募集定員】

町内在住・在勤の方 15名

【教材費】 500円

【持ち物】 油性ボールペン（0.5～0.7mm）

水性ボールペン（0.5～0.7mm）

2Bえんぴつ、消しゴム、筆ペン、ティッシュペーパー

歴史民俗資料館

4月の花



しだれ桜

特別展示

経典と地域のいのり

— 行事資料を中心に —

期間 5月9日(月)まで

開催中

当町に伝えられる経典には奈良時代に書写されたものがあります。仏教の教えを伝えるだけでなく、地域の平安をいのりものとしてとらえられてきたのです。

今回は宮座関連資料など、経典と地域の信仰に触れる展示を開催します。

期間内に展示に関わる催しを実施します。ぜひご来館ください。

開館時間 午前9時～午後5時

※最終入館は午後4時まで。

休館日 毎週火曜日

※但し5月3日(火・祝)は開館、

5月6日(金)が振替休館。

観覧料 大人 200円

大学・高校生 100円

小・中学生 50円

※団体割引30名から

展示期間中の催し

(1) 展示関連講演会

「大般若経と信仰行事」

あれこれ

大般若経について、また転読行事のなりたちや経典の歴史などお話しいただきます。

日時

4月24日(日)

午後1時30分～

3時30分まで

講師 中川由莉氏

(薬師寺宝物管理研究所)

場所 当館主屋内

参加 40名(申込み順)

入館料・資料代要

※窓口・電話で事前申込みを受付



大般若経見返し絵部分 (窪田区蔵)

けています。

(2) 転読法要見学会

安堵町極楽寺で行われている大般若経転読法要の拝見及び経典の転読体験、解説等

日時 5月8日(日)

午後1時～

(約1時間30分)

場所 東安堵 極楽寺

参加 30名程度(申込み制)

※希望者は事前に当館へ申し込んでください。

灯芯ひき・わらぞうり作り

体験会

和ろうそくの芯作りに欠かせない灯芯を取り出す作業、「灯芯ひき」の技に触れてみませんか。

また同会場でわらをなつて作るぞうり作りも開催します。初めての方も指導を受けながら体験できます。お気軽にご参加ください。

日時 4月29日(金・祝)

午後1時30分～

3時30分まで

参加費 入館料が必要ですが

申込み 各10名(申込み順)



ぞうり作り風景



灯芯ひき風景

※先に館へ申し込んでください。
※ぞうり作り参加の方は、はさみ持参、ズボンでお越しください。

【お問い合わせ・実施場所】
安堵町歴史民俗資料館
(大字東安堵1322)

☎ 57-5090 FAX 57-8895

東北関東大震災 義援金協力をお願い

3月11日発生した、巨大地震により、東北地方を中心に多大な被害にあわれた方々に対しまして、義援金を募りますので皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせ

総務課 ☎ 57-1511 もしくは
社会福祉協議会 ☎ 57-2523

安堵観光ボランティアの会 JRふれあいハイキング

斑鳩町・安堵町を歩く

古の歴史と文化の香る町安堵町

ウォーキング!

日時 4月17日(日) (小雨決行)

集合 午前9時50分

JR法隆寺駅

参加費 200円(資料他)

入館料は別途

持ち物 弁当・飲み物

解散 JR法隆寺駅午後3時30分頃

行程

約10km

お問い合わせ

安堵町商工会

☎ 57-1524 (平日)

安堵観光ボランティアの会

大西 ☎ 57-3877

商工会からのお知らせ

★一芸をもった方募集★

安堵町商工会では、産業界フェスティバルをはじめ各種イベントにおいて、住民の皆様披露して頂く場を提供し、町の活性化を図っていきたく考えています。

そこで、町内在住の方で左記の一芸に秀でた方を登録し、条件などが合えば出演を依頼させていただきます。

自薦他薦は問いませんので、町商工会までまずはご連絡ください。

(募集内容)

漫才・落語 手品(マジック)

浪曲・詩吟 ものまね

各種楽器演奏 等々

*原則として、出演料などは無料

でお願います。

*機材の搬入、搬出並びに破損等は自己責任でお願いします。

*グループで出演される方は、町

内在住の方が出演されていれば、

他は町外の方でも登録可能です。

◇募集期間(第一次募集)

平成23年4月1日から28日

◇お問い合わせ先 安堵町商工会

☎ 57-1511 (内線6800)

安堵駐在所だより

安堵駐在所 ☎・FAX 57-2603

☆振り込め詐欺に注意!!

●「電話番号が変わった」という電話は詐欺?

「カード預かります」という電話は詐欺?

「過払い金があります」という電話は詐欺?

警察官を名乗った不審な電話は詐欺?

お金の請求を求める不審なハガキは詐欺?

と、まず疑おう!!

◆振り込め詐欺の撃退法

◎必ず相手確かめる

・「オレオレ」という呼びかけに「○○かい?」などと実名で答え

ない。

・家族同士で電話する際の合言葉を決めておく。

・警察官などの公的機関を名乗る相手であれば、相手の役職・氏名・住所・電話番号などを確認する。

◎いったん電話を切り、相談する

・どんなに心配でも一旦電話を切り、周りの人や警察に相談しましょう。

・警察官などの公的機関を名乗る相手であれば、相手の役職や氏名を聞き、事実を確認しましょう。

◎すぐに振り込まない

・振り込む前にもう一度、直接本人に連絡を取って確認しましょう。

・ATM機の使い方方を教えるからという口車に乗らないようにしましょう。

みんなでつくろう安全・安心の街

通報先 緊急の場合は110番

奈良県警察本部

☎ 0742-23-0110

西和警察署

☎ 0745-72-0110

安堵駐在所

☎ 0743-57-2603

health

みんなで健康

一年に一度だけのチャンス！あなたは活かしていますか？
特定健康診査・特定保健指導

加入されている保険が実施する特定健診・特定保健指導が始まって4年目をむかえます。特定健診・特定保健指導をうまく利用していますか？

安堵町では、国民健康保険加入者等を対象に特定健診を実施しています。(申込み等は、17ページ「平成23年度特定健康診査の募集」をご覧ください。)

『生活習慣病になる前段階で異常を見つけ、生活習慣の改善などによって将来の病気の発病にストップをかける』それが特定健診・特定保健指導の目的です。特定健診を受けることは『未来の自分へのプレゼント』。そして、あなたを必要としている方にとっても大切なことです。すでに、健診を受け、生活改善に取り組み、健康な身体と心を手に入れた方が多数おられます。さあ、次はあなたの番！今年もあるいは、今年こそは、特定健診を受けましょう。



★特定健診の主な検査内容

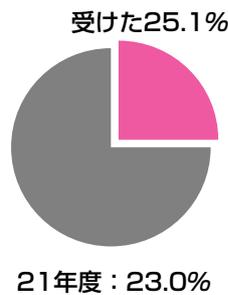
<基本的な健診>	
診察等	問診 身体・腹囲・血圧測定
脂質の検査	中性脂肪 HDLコレステロール LDLコレステロール
代謝系の検査	血糖 HbA1c 尿糖 *尿酸値
肝臓機能の検査	GOT GPT γ-GTP
尿・腎臓機能の検査	尿たんぱく 血清クレアチニン eGFR
<詳細な健診> (医師が必要とした方のみ)	
貧血の検査	赤血球 色素 ヘマトクリット
心臓の検査	心電図
動脈硬化の検査	眼底検査

*保険組合によって内容が異なる場合があります。また安堵町特定健診の場合、尿酸値が追加になります。(23年度から)

★特定保健指導(動機づけ支援・積極的支援)

健診結果から、メタボリックシンドロームのリスクや生活習慣病の発生リスクが高く、生活改善で予防効果が期待できる方を対象に『生活改善のための支援』を行います。

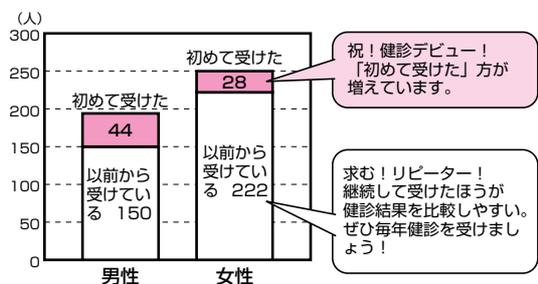
安堵町の特定健診を受けた人の割合(平成22年度)



目標受診者数は、約800人！でも現実には、444人でした。

高血圧症などで受診している方も対象です。(特定健診には、腎臓機能、尿酸値の検査など、日頃の検査にはない内容が含まれています。)

初めて安堵町の特定健診を受けた人数(平成22年度)



● お知らせ ●

平成23年度 特定健康診査

健診日	7月1日(金) 4日(月) 5日(火) 8月2日(火) 3日(水) 4日(木)	〈対象者〉40歳以上 (平成24年3月末現在) の安堵町在住の方で次の要件を満たす方 ・国民健康保険加入者 ・後期高齢者医療保険加入者 ・生活保護受給者 (これ以外の保険等に加入の方は、加入する医療保険者の実施する健康診査を受けてください。)
受付時間	午前9時～9時30分の部 午前10時～10時30分の部 午前11時～11時30分の部 *人数の都合で日時変更する場合があります。	
場所	福祉保健センター	
健診費用	国民健康保険加入者 1,000円 後期高齢者医療保険加入者 500円 生活保護受給者 無料	
健診内容	問診 身体・腹囲測定 検尿 診察 血圧測定 心電図検査(※1) 血液検査(脂質 血糖 肝機能 腎機能 貧血(※1) 尿酸) 眼底検査(※1) *今年度より、血液検査に尿酸値が追加。 (※1) は医師が必要とした方のみ。 *医療機関にかかっている方も特定健診の対象者です。	
〈申込み受付期間〉 4月1日(金)～4月28日(木) 期日厳守 対象者に個人通知します。個人通知に同封の 申込み回答はがきに必要な事項をご記入の上、返信してください。 〈受付窓口及びお問い合わせ先〉 役場住民課 ☎57-1511 (内線222) 福祉保健センター内健康福祉課 ☎57-1591		

平成23年度
特定健康診査の募集

生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防する特定健康診査は、次の日程を予定しています。ぜひお申し込みいただき、健診を健康管理に役立てましょう。
今年度より、血液検査に新たに尿酸値が追加されます。



土台の状態を調べるのが健診!

あなたの家族や友人など大切な人にも声かけて、ぜひ、健診をお申し込みください。

ワクチン名	対象者	接種回数	助成上限額
子宮頸がん	中学1年生から高校1年生に相当する年齢	3回	15,939円
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	2か月以上5歳未満	1回目を接種した月齢により異なります。	8,852円
小児用肺炎球菌			11,267円

安堵町福祉保健センター内健康福祉課
☎57-1591 ファックス57-1592

平成23年4月1日以降に接種する次の3種類の接種費用を助成する予定です。但し、3月4日現在、国の指示によりヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは、一時的見合わせ中です。
接種希望者は必ず事前に福祉保健センター内健康福祉課で予診票の交付を受けてください。
平成24年度の実施は未定です。
接種方法・接種医療機関等詳しいことは、健康福祉課へ問い合わせください。

平成23年度
子宮頸がん予防・ヒブ・
小児用肺炎球菌ワクチン
接種費用助成について

昭和50年1月1日から
52年12月31日生まれの方へ
ポリオ追加予防接種について

該当年齢の方はポリオの十分な免疫がつかない人の割合が高いことがわかっています。接種を希望される方はお申し込みください。
接種日：4月8日(金) 午後1時40分～2時20分受付
申込み期限：4月6日(水)
接種料金：500円

申込み・お問い合わせ：福祉保健センター内 健康福祉課 (☎57-1591 FAX 57-1592)

平成23年4月1日より妊婦健康診査補助券の交付枚数が38枚になります。

妊婦健康診査補助券の交付枚数は、4月1日以降に妊娠届出をされた方より38枚になります。(3月31日までは34枚)
但し、妊娠届出にいられた週数によっては、交付枚数が減数することがあります。
妊娠がわかったら早めに妊娠届出をしましょう。

お問い合わせ：福祉保健センター内健康福祉課
☎0743-57-1591
FAX 0743-57-1592

● お知らせ ●

健康相談

今年度より、役場ロビーでの健康相談は、偶数月のみ実施させていただきます。奇数月については、福祉保健センター1階ロビーで行います。引き続きご利用ください。

① 役場ロビーでの健康相談（予約不要） 時間：午前9時～10時30分

4月	6月	8月	10月	12月	2月
5日(火)	3日(金)	5日(金)	5日(水)	5日(月)	3日(金)

② 福祉保健センターロビーでの健康相談（予約不要） 時間：午前10時～11時30分

5月	7月	9月	11月	1月	3月
2日(月)	5日(火)	5日(月)	4日(金)	5日(木)	5日(月)

③ 毎月20日の個別健康相談（予約制、時間は相談の上決定） 場所：福祉保健センター

4月	5月	6月	7月	8月	9月
20日(水)	20日(金)	20日(月)	20日(水)	19日(金)	20日(火)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20日(木)	18日(金)	20日(火)	20日(金)	20日(月)	19日(月)

《健康相談内容》

血圧測定・体組成測定・
腹囲測定・尿検査・尿中
塩分濃度測定・開眼片足
立ち・健康相談

《対象》町住民

《料金》無料（ただし尿中
塩分濃度測定者のみ100円）

集団検診

* 受付時間：午前8時50分～9時20分・9時40分～10時10分・10時30分～11時・午後1時30分～2時
（胃部X線検診は午前のみ）

	対象	料金	6月	9月	10月
胃部X線検診	35歳以上 住民	800円	21日(火) 22日(水)	28日(水) 29日(木)	3日(月)
便潜血反応検査(容器回収)		300円	23日(木) 24日(金)	30日(金)	
胸部X線検診	40歳以上 住民	200円 喀痰検査：300円	*21日(火)、24日(金) は午前のみ	*28日(水)、29日(木) は午前のみ	*3日(月)は 午前のみ
B・C型肝炎ウイルス検診	40歳以上未 検査の住民	300円	※6月23日(木)、10月3日(月)の午前中 ※特定健康診査受診者は、その際同時実施。		

乳房検診	40歳以上 女性	1,500円	7月14日(木)・15日(金)・9月12日(月)・13日(火) (*9/13(火)は午前のみ) 受付時間：午前8時50分～9時20分 9時50分～10時20分 10時50分～11時20分 午後1時20分～1時50分 2時20分～2時50分 3時20分～3時50分 *22年度に安堵町の受診票で受けられた方は、23年度は受けられません。		
------	-------------	--------	---	--	--

☆上記の検診は、加入の医療保険にかかわらず、対象年齢になられましたら受診できます。

☆集団検診は年間予約制です。予約後、日程・受付時間を指定して個人通知します。

予約希望の方は至急福祉保健センター内健康福祉課へご連絡ください。

☆場所はいずれも福祉保健センター

☆対象年齢は平成24年3月31日現在です。

☆生活保護受給者は検診料無料。料金徴収時にお申し出ください。

医療機関での検診

受診期間 平成23年4月1日～平成24年2月29日

子宮頸部検診	乳房検診 (視触診・マンモグラフィ併用)	* 受診票発行：福祉保健センター（受診票の発行は受診前に必要です） * 生活保護受給者は検診料無料。受診票発行時にお申し出ください。 * 子宮頸部検診・乳房検診は2年に1回の検診となりますので、22年度に安堵町が実施した検診を受けた方は、23年度は受けられません。 * 対象年齢は平成24年3月31日現在です。
【対象】 20歳以上女性 【料金】 2,000円(予定)	【対象】 40歳以上女性 【料金】 1,500円～2,300円 (年齢・医療機関により異なります。)	

健康づくり教室

については、広報等で随時ご案内します。

※日程等は都合により変更になる場合があります。

毎月の広報でご確認ください。

お問い合わせ 福祉保健センター内健康福祉課
TEL 57-1591 FAX 57-1592
保健師直通メール：sukoyaka@town.ando.lg.jp

平成23年度 年間健康カレンダー(予定)

乳幼児健康診査・相談

* 場所はいずれも福祉保健センター

	4か月児健康診査	7か月児健康相談	10か月児健康診査	12か月児健康相談	1歳6か月児健康診査	2歳児親子歯科健康診査	3歳児歯科健康診査	3歳6か月児健康診査
4月	13 (水)		13 (水)	13 (水)				
5月	11 (水)	11 (水)	11 (水)		26 (木)	12 (木)	12 (木)	
6月	8 (水)		8 (水)	8 (水)				8 (水)
7月	19 (火)	12 (火)	19 (火)					
8月		10 (水)		9 (火)		5 (金)	5 (金)	
9月	6 (火)	15 (木)	6 (火)		20 (火)			
10月	12 (水)		12 (水)	12 (水)				6 (木)
11月	16 (水)	16 (水)	16 (水)			24 (木)	24 (木)	
12月	16 (金)		16 (金)	16 (金)				
1月		18 (水)		26 (木)	26 (木)			
2月	1 (水)		1 (水)			23 (木)	23 (木)	9 (木)
3月	14 (水)	14 (水)	14 (水)	15 (木)				
受付時間	午後1時15分～1時30分	午前9時30分～9時45分	午後1時50分～2時5分	午前9時30分～9時45分	午後1時15分～2時	午後 *受付時間を区切り指定します	午後 *受付時間を区切り指定します	午後1時30分～2時 ※6月8日のみ午後2時20分～2時40分
対象者	満3か月15日～4か月児	満6か月～7か月児	満9か月～10か月児	満12か月～13か月児	満1歳6か月～1歳9か月児	満2歳～2歳6か月児とその保護者	満3歳～3歳6か月児	満3歳6か月～3歳9か月児

集団予防接種

ポリオ予防接種

受付：午後1時40分～2時20分

場所：福祉保健センター

4月8日(金)・10月7日(金)

対象：生後3か月～90か月未満の児 昭和50～52年生まれの方で希望者(要申し込み)

医療機関での予防接種

各自で計画を立てて医療機関に予約し、接種してください。

- ① 予診票を出生時にお渡ししている予防接種
BCG・三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・麻しん風しん混合(MR)1期・2期・日本脳炎1期
- ② 対象年齢になられたら予診票を送付している予防接種
二種混合(ジフテリア・破傷風)・日本脳炎2期、麻しん・風しん混合(MR)3期・4期
転入等で予診票をお持ちでない方、対象年齢を過ぎて予診票が送付されていない方はご連絡ください。

ファミリークラス

場所：福祉保健センター
対象：妊婦・家族
料金：500円(材料費など)

1クール	7月7日(木)	7月13日(水)	7月19日(火)	7月22日(金)
2クール	10月31日(月)	11月2日(水)	11月9日(水)	11月15日(火)
3クール	3月1日(木)	3月7日(水)	3月13日(火)	3月16日(金)

ママらっこ

場所：福祉保健センター

対象：入学前の親子
料金：無料(ただし、材料費など実費が必要なときがあります)

毎月第2金曜日 午前10時20分開始

(日時が変更の場合は毎月の広報でお知らせします。)
親子のふれあい、ママのリフレッシュ!
皆さんの参加をお待ちしています。

絵本のひろば・Be-輪

場所：福祉保健センター

「絵本のひろば」は「絵本のひろば・Be-輪」としてベビーママサロンと合同で再スタートします。ママ達によるママと子ども・家族のためのサロンです。みんなの力を合わせ楽しいサロンにしたいと思います。原則金曜日に開催です。詳しい日程は毎月の広報でご確認ください。



こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
ポリオ生ワクチン (急性灰白髄炎)	4月8日(金) 午後1時40分～ 2時20分受付	満3か月～90か月ま での乳幼児	母子健康手帳 予診票	生後3か月～90か月の 間に6週間以上の 間隔で2回
12か月児 健康相談	4月13日(水) 午前9時30分～ 45分受付	満12・13か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育 児相談
4か月児 健康診査	4月13日(水) 午後1時15分～ 1時30分受付	満3・4か月児		身体計測、内科診察、 栄養・育児相談
10か月児 健康診査	4月13日(水) 午後1時50分～ 2時5分受付	満9・10か月児		

※場所はいずれも福祉保健センター

※対象者には通知します。



おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
役場ロビーでの 健康相談	4月5日(火) 午前9時～10時30分受付 予約不要	町住民	健康手帳 または 健康ファイル 尿検査希望 の方は、朝 起きてすぐ の尿をお持 ちください。	健康相談、血圧測定、体組 成測定、腹囲測定、尿検査、 尿中塩分濃度測定(1日の 摂取塩分量がわかります。 料金2回分で100円)、開眼 片足立ち
福祉保健センタ ーロビーでの 健康相談	5月2日(月) 午前10時～11時30分受付 予約不要			
毎月20日の個別 健康相談 (福祉保健センター)	4月20日(水) 2日前までに要予約 時間は予約時に相談の上決定			

お問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課 (☎57-1591 FAX57-1592)

4月は未成年者飲酒防止強調月間です

ベビママサロンのお知らせ

4月1日(金)・4月15日(金)・4月22日(金)
各日 10:00～11:45 福祉保健センター3階にて。

今月よりベビママサロンでは、毎月第一金曜日の11時15分頃から絵本読み聞かせ(紙芝居などもあり)の時間を設けています。絵本が大好きな子どもとママ達も集まって楽しみましょう。前半はこれまで通り、おもちゃで自由に遊ぶ時間です。年齢制限は特に設けていません。気軽にお越しください。

《安堵町体育協会》より大会のお知らせ



参加資格 安堵町在住・在勤者

大会名	日時	場所	申込期間
第37回軟式野球大会	4月10日(日) 予備日17日(日)	中央公園多目的広場 8時30分～	4月1日(金)～7日(木) 〈火曜日は除く〉
第37回卓球大会	4月17日(日)	中央公園体育館 9時～	4月6日(水)～14日(木) 〈火曜日は除く〉
第33回バドミントン大会	4月17日(日)	中央公園体育館 9時～	4月6日(水)～14日(木) 〈火曜日は除く〉

申込み・お問い合わせ先：安堵中央公園体育館内体育協会事務局 ☎58-4011

『すこやか安堵スポーツクラブ』よりお知らせ



スポーツ振興くじ助成事業

教室名	日時	場所
真美体操教室	4月 4日(月)	中央公園体育館 9時30分～ 当日受付
	4月11日(月)	
	4月18日(月)	
	4月25日(月)	
スリータッチ教室	4月 1日(金)	中央公園体育館 9時30分～ 当日受付
	4月15日(金)	
	4月29日(金)	
軽スポーツ教室 ・スリータッチ ・バウンドテニス ・囲碁ボール ・室内ペタンク など	4月 9日(土)	中央公園体育館 9時30分～ 当日受付
	4月23日(土)	

年会費	一般	1,000円
	小学生以下	無料
	家族	2,000円
参加費	1回につき	100円
	※真美体操教室は、別途月会費が必要です。	
保険料	スポーツ安全保険	
	年間(4/1～3/31)	
	大人	1,600円
	65歳以上	800円

お問い合わせ：安堵中央公園体育館内すこやか安堵スポーツクラブ事務局 ☎58-4011

訂正とお詫び
広報3月号の大会結果で、第35回新春マラソン大会に出場された小学生中学年男子の部、1位 樋野智哉

さん・小学生高学年の部、3位 近藤悠奈さんと掲載いたしました。が、正しくは、樋野友哉さん、近藤悠奈さんです。訂正してお詫び申し上げます。

ママさんバレーボール チーム(9人制) 「あくなみ」 部員募集!

週2日、安堵中央公園体育館にて、和気あいあいとバレーボールを楽しんでいます。興味のある方は非一度遊びに来てください。

練習日：毎週火・金曜日

時間：19時～21時

連絡先：胡内まさみ ☎57-2049

子育てサロンの案内

4月から新しいシリーズになります。

「伝え方」シリーズ

「伝え方」シリーズ 「伝え方」の貯金をしていませんか?この貯金の満期は「まさか、うちの子に限って…」なのです。

第1回 「ほめて育て」 をすると本当によい子になりますか?
4月28日(木) 10時から11時30分

第2回 「叱る」 ことは本当に子どものためになりますか?
5月(日は未定) 10時から11時30分

第3回 「いきいき生きる」 自分の生き方を宣言していますか?
7月(日は未定) 10時から11時30分

安堵中学校 2階会議室

本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター2階
☎57-1590 FAX57-1592
[利用時間] 午前10時～午後5時

図書カレンダー●は利用日

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

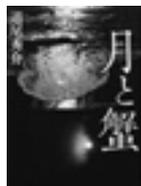
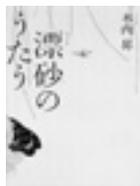
“子どもの本を譲ってください”

5月7日(土)「第7回 本となかよし・おはなしひろば」において、“子どもの本・リサイクル市”を行います。不要になりました子どもの本(絵本・よみもの)を譲ってください。ご協力よろしくお祈いします。4月27日(水)までに図書室にお持ちいただくか、連絡いただければ取りに伺います。

〈おすすめの本〉

第144回芥川賞・直木賞の受賞作品がそろっています。どうぞご利用ください。

- | | |
|------------------|-------------------|
| (芥川賞) | (直木賞) |
| ・「きことわ」
朝吹真理子 | ・「漂砂のうたう」
木内 昇 |
| ・「苦役列車」
西村 賢太 | ・「月と蟹」
道尾 秀介 |



5月の予告

第7回 本となかよし・おはなしひろば
5月7日(土) 午前10時～午後4時
福祉保健センター2階

- ☆おはなしひろば
- ☆第3回つくってあそぼ!
- ☆子どもの本・リサイクル市
- ☆えほんのひろば

おはなし会・ねこじゃらしのおはなしもあるよ!
お楽しみに!!



ねこじゃらしおはなし会

4月2日(土)
5月はお休みです。
「小さい子の時間」(2・3歳～)
午後2時～2時20分
「大きい子の時間」(5歳～)
午後2時30分～3時
◎おはなし・絵本・紙芝居
◎場所：図書室

工作クラブ

4月27日(水)
(第4水曜日)
午後4時～5時

- ◎場所：福祉保健センター2階会議室
- ◎道具はこちらで用意いたします。
- ◎無料です。お気軽に!



ママらっこ



- 4月8日(金)
「手づくりおもちゃであそぼう」
 - 5月13日(金)
「親子で絵本を楽しもう」
- 午前10時30分開始
対象・入学前の親子
福祉保健センター3階

ベビママサロン 絵本のひろば

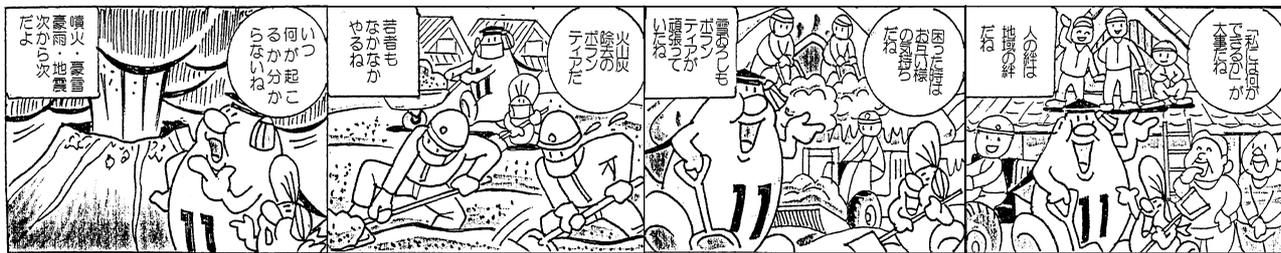
ベビママサロンで遊んだあとは「絵本タイム」おたのしみ手遊び・紙芝居

4月1日(金)
5月6日(金)
午前11時～12時

共催・ベビママサロン・絵本のひろばBe-輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です